

## 平成28年第15回教育委員会定例会

開会年月日	平成28年8月4日(木)
場 所	貫井中学校、北町西小学校
出席者	教育委員会 教育長 河 口 浩
	同 委 員 安 藏 誠 市
	同 委 員 外 松 和 子
	同 委 員 長 島 良 介
	同 委 員 坂 口 節 子

## 議 題

## 1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

## 2 協議

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

## 3 視察

- (1) 貫井中学校における夏季水泳指導

(2) 北町西小学校なつひろ(夏休み居場所づくり事業)

開 会 午前 10時00分  
閉 会 午前 11時20分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二

教育長

ただいまから平成28年第15回教育委員会定例会を開催する。

本日は、貫井中学校および北町西小学校で行う。学校の皆様には協力いただきありがとうございます。

また、本日は、案件の最後に視察を予定している。

教育長

それでは、案件に沿って進行する。本日の案件は陳情10件、協議1件、視察2件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕

- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。陳情については、継続審議中のものが10件あるが、これらについては事務局より新たに報告される事項や、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

協議(1)平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。これについては、次回以降に改めて事務局から資料を出していただき検討したいと考えているので、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、協議案件については継続とする。

教育長

それでは、この後、貫井中学校における夏季水泳指導と、北町西小学校での夏休み居場所づくり事業の視察を行う。本日の定例会は、視察の終了をもって閉会とさせていただく。